

広域スポーツセンター運営事業費

事業評価個票 (事業実施:平成 30 年度)					部局名	教育庁		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり						
	施策	施策5 文化・芸術、スポーツの振興						
	目的	オリンピック・パラリンピックなどに向けて、スポーツや文化・芸術を振興し、郷土への愛着と誇りを醸成するとともに、地域の活力向上につなげる。						
	目標指標 (R2)	総合型地域スポーツクラブの会員数	22,200人					
	策定時の実績	21,834人 (H27)	現状	20,679人 (H29)	主要事業	スポーツの振興		
事業名	広域スポーツセンター運営事業費			担当課・担当	スポーツ保健課(生涯スポーツ担当)			
事業開始年度	平成14年度			事業終了(予定)年度	未設定			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	県民の誰もが、生涯にわたり、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境を創出するため総合型地域スポーツクラブの創設・育成を推進する。そうした取り組みを通して、県民が充実した豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の実現を図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	①諸会議の開催…総合型クラブの創設・育成のための支援方策・協議・情報交換を行う。 ②総合型クラブ創設・育成支援…総合型クラブ運営のための諸課題を解決するための支援を行う。 ③人材養成事業…クラブマネジメントできる人材の養成を行う。また、日本体育協会公認マネージャーの資格を取得させる。 ④スポーツ情報提供事業…総合型クラブの活動状況、指導者情報、イベント情報、各種助成金の情報を発信する。 ⑤クラブアドバイザー配置事業…クラブアドバイザーによる運営相談及び市町村やクラブへ訪問をして指導・助言を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由:日本スポーツ振興センターtoto助成金を活用するため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	各種会議開催費	82	82					
	総合型クラブ創設・育成事業費	909	909					
	人材養成事業費	263	263					
	スポーツ情報提供事業費	190	190					
	事務局費	39	39					
	クラブアドバイザー配置	773	756					
	計	2,256	2,239	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源	1,513	1,498					
	一般財源	743	741					
	計	2,256	2,239	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	総合型地域スポーツクラブが設立されている市町村数	活動実績	市町村	33	35			
		当初見込み	市町村	33	34	35	35	
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	総合型地域スポーツクラブの会員数	成果実績	人	20,679	19,834			
		目標値	人	21,900	22,000	22,100	22,200	
		達成度	%	94.4	90.2			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

スポーツ基本法第21条において、「国及び地方公共団体は、国民がその興味又は関心に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、住民が主体的に運営する地域スポーツクラブが行う地域におけるスポーツの振興のための事業への支援その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」とある。そのことから国のスポーツ基本計画においても「住民が参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図る。」ことを目標として、すべての市町村にクラブの創設・育成を目指してきた。
 県ではスポーツ推進計画を定め、県民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備のため「住民が主体的に参画するスポーツ環境を整備するため、市町村の実態に応じた総合型地域スポーツクラブの創設・育成や、スポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図る。」という施策目標を設定している。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・「第6次山形県教育振興計画」では、「県民に元気と活力を与えるスポーツを推進する」としており、県民誰もが等しく、健康で充実した豊かな生活を送るための生涯スポーツの推進は、重要な施策として位置付けられる。 ・全市町村で県民誰もが生涯スポーツに親しめる環境の創出を目指している。 ・達成度は90.2%であり、概ね達成。 ・本事業による指導・助言等の成果が、各総合型地域スポーツクラブでの運営に活かされている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・当初見込み34市町村に対し、実績は35市町村。 ・本事業は、日本スポーツ振興センターのスポーツくじ助成を活用しているが、その助成要件に基づき、必要な予算の効率的な執行を図っている。 また、県単独事業分についても、限られた予算の中で事業実施に必要な不可欠な費用を精査し、効率的な予算の執行を図っている。 ・教育庁はアマチュアスポーツ支援、観光文化スポーツ部はプロスポーツ支援という役割分担となっている。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
役割分担の妥当性	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・総合型地域スポーツクラブの運営は市町村、民間等が実施しているが、県民誰もが等しく生涯スポーツを親しめるよう、県が全体を統括し、情報交換・指導・助言等を実施している。
今後の課題・改善点等	・県内の生涯スポーツ振興の実態把握を行い、必要感の高い研修会を実施することが重要な点であるが、日本スポーツ振興センターの助成対象及び条件に合致しない場合、どう折り合いをつけていけばよいのか課題として挙げられる。実施したい内容を日本スポーツ振興センターへ伝え、助成対象としてもらえる方法を随時検討していく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない